

# 平成 27 年度 事業計画

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

## I 基本方針

- 1 屋久島環境文化村構想の基本理念である「屋久島の自然環境の保護及び自然と人とが共生する新しい地域づくり」を推進するため、各種事業を地域と連携しながら積極的に実施する。
- 2 環境文化村センター及び環境文化研修センターについては、屋久島環境文化村構想の中核施設として、各種機能の充実及び利用の促進に努める。
- 3 屋久島環境文化ボランティア活動の活性化に取り組み、ネットワークづくりを進める。また島内外団体の交流を推進する。
- 4 屋久島環境保全募金を積極的に展開し、屋久島ファンクラブの加入促進、賛助企業の拡大を図るとともに、受託事業、収益事業により、公益目的事業に必要な資金の確保に努める。
- 5 「世界自然遺産の島 屋久島」からの情報を発信するため、自然環境保全活動や環境教育活動を通じて国際交流を推進する。

## II 事業計画

### [公益目的事業会計]

#### 1 屋久島環境文化村構想推進事業

##### (1) 環境学習

###### ① 自主事業

###### ア 「自然・文化体験セミナー」

全国の方々や島内の方々を対象に、自然体験のみならず屋久島の里地の魅力や伝統行事、地場産業体験など新しい環境学習をメニューに加えた「自然・文化体験セミナー」を開催する。

その中で、屋久島をフィールドとして自然と地域文化に対する理解を深め、自然と共生する態度を学ぶ。

また、転勤者等新たに屋久島の住人になった方々を対象に屋久島の里や森を紹介する「まるごと屋久島研修講座」を実施する。

#### イ「ふるさとセミナー」

屋久島在住者を対象に体験型の環境学習を提供する。

- ・「研修センターオープンデー」  
親子で楽しめるウォークラリーや科学実験等を実施する。
- ・「冒険しよう」  
町内小学生を対象に、自然体験型の環境学習を実施する。
- ・「星空観察会」  
町内小・中学校の敷地に大型望遠鏡を運び入れ、解説をしながら星空観察会を行う。
- ・「出張屋久島講座」  
町内の学校からの要請を受け、授業の中で屋久島の環境学習プログラムを実施する。
- ・「子どもエコ隊活動事業」  
屋久島の小学生を対象に「屋久島こどもエコ隊」を編制し、屋久島の自然環境を活かした野外体験活動や環境保全に関する活動を行うことで屋久島の未来を担う子どもたちの環境に対する意識の向上を図る。
- ・「幼児環境教育推進事業」（新規事業）  
島内未就学児の親子を対象に研修センター施設を活用して野外体験活動を実施し、幼少時代から環境意識を向上させる。

#### ウ「自然に親しむ集い」

環境省、屋久島町と連携し、屋久島の自然環境のすばらしさについて理解を深める学習活動を行う。

#### エ「インターンシップ」

環境関係の学部等で学ぶ学生に研修センターで職場体験をさせ、インストラクターとしてのスキルを学ばせる。

### ② 受入事業

「宿泊研修」、「1日研修」、「短時間研修」のプログラムに基づき環境学習を目的とする幼児から大人までのグループを全国から広く受け入れ、人と自然との関わりを理解してもらうとともに、環境保全への意識を高める。

また、鹿児島大学教育センターとの教育協定に伴い、同大共通教育課程で実施する集中講座「屋久島の環境文化」の講義において、学生が屋久島をフィールドとして環境文化の理解を深めるための支援活動を行う。

### ③ 屋久島高校環境学習・交流支援

屋久島高等学校環境コースの生徒を対象に、生徒の研究テーマに合わせたフィールド活動を支援する。また、研修センターでの宿泊研修や県内外での研修へ参加することで、屋久島の自然、歴史、文化について理解を深め、知識の向上を図る。

④ 屋久島研究講座

島民を対象に、屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師として招聘し、自然環境や歴史、文化などに関する「屋久島研究講座」を実施する。

また、屋久島町内の希望団体を対象に、テーマに沿った講師を派遣する「出張屋久島研究講座」を実施する。

## **(2) 環境形成**

① 環境保全活動支援事業

屋久島での自然保護や環境保全の重要性を再認識するため、下記の事業を展開し、普及啓発のためのパンフレット等の作成や、宣伝活動、「屋久島研究講座」での研究成果の発表や、保全活動を行っている研究者などに対する支援を行う。

ア「山岳部利用対策事業」

屋久島の山岳部利用対策協議会及び屋久島車両運行対策協議会の構成機関として両協議会に参画する。県からの委託を受け、登山者のマナー指導や環境保全活動を推進する。

また、山岳部における登山者利用施設の維持管理や山岳部の環境保全の充実を図るため、「屋久島山岳部保全募金」の積極的な周知・広報に努める。

イ「エコツーリズム支援事業」

屋久島町エコツーリズム推進協議会に参加し、屋久島におけるエコツーリズムの取り組みを推進するとともに、協議会が認定する屋久島ガイドに対して、研修機会や情報の提供を通して資質の高いガイドの育成を図る。

ウ「生物多様性保全研究活動奨励事業」

屋久島をテーマに調査研究や保全活動を行っている研究者などに対する支援を充実させ、その研究成果を「屋久島研究講座」等で発表することにより、島内での環境保全活動の推進を図る。

また、希少植物等への影響が指摘されているヤクシカについては、個体数調整に対する支援を引き続き行う。

エ「ガイドセミナー受託事業」

屋久島にふさわしい自然体験型観光「エコツーリズム」を推進する中核となるエコツアーガイドの育成を図る。

オ「うみがめ保護対策事業」

ウミガメ産卵の環境条件の向上を図るため、ウミガメ観察ルールの周知を図るとともに、遮光林の管理や海岸清掃を引き続き実施する。

② 屋久島動植物調査等事業

環境学習や自然観察の手引きとして、図説【屋久島】や6種類のガイドブック（植物、野鳥、海辺生物、昆虫、コケ、地質）を活用し、自然保護についての普及活動を推進する。

### **(3) ネットワーク形成**

① ボランティアネットワークの形成

島内外でのボランティア活動に関する情報を機関紙やホームページなどを通じて紹介し、交流を促進するとともに、島内ボランティア団体への支援を行い、屋久島におけるボランティア活動の活性化を図る。

② 屋久島ファンクラブの運営・加入促進

会員特典をさらに拡充し、着実なファンクラブ会員の増加を図る。また、出郷者会等と連携しながら、インターネットやメールを活用した情報提供を積極的に行うなど、会員のニーズに適切に答えるよう努める。

③ 財団情報の発信誌発行

「屋久島通信」(全国向け、年3回)、「まるりん通信」(島内向け、毎月)の内容充実を行う。

④ 研究者ネットワークの形成

屋久島島民や来島した研究者等への情報の提供を行うとともに、研究者や専門家による調査・研究内容を島民に紹介する場（屋久島研究講座等）を設け、地元への還元を図る。

また、研究者との情報交換に努め、屋久島の自然保護活動や地域づくり活動、屋久島環境文化村構想に関わる調査研究・視察・取材等に対して、適切な情報提供を行う。

⑤ 環境学習ネットワークの形成

島内の環境学習関連施設や環境学習に関連する機関等と連携し、事業の相互調整や互いの施設利用促進のための情報や意見の交換を行う。

### **(4) 屋久島地域づくり支援**

① 里のエコツアー推進事業

「屋久島里のエコツアー」については、屋久島町と共同で集落への立上げ支援を行い、現在確立されている5集落の更なる躍進と、未加入集落の整備・及び加入促進に努め、「屋久島里めぐり推進協議会」事務局を引き続き運営する。

- ② 屋久島新特産品開発プロジェクト事業  
県・屋久島町・女性団体等と連携し、島内外に新しい魅力を発信するため、地元食材を活用した屋久島の郷土料理講習会の開催や新しい特産品並びに商品パッケージ開発等への支援を行う。
- ③ 環境文化芸術・スポーツ活動等支援事業  
各集落に伝わる伝統芸能保存会や優れた芸術活動を行っている団体等へ支援を行い、伝統文化の継承と環境文化意識の高揚を図り、集落の伝統文化行事等を発掘し、地域資源の保全に努める。  
また、各種イベントや行事、島内の子どもたちへのスポーツ活動等を支援することにより、環境保全・環境教育に関わる子どもたちの育成や地域づくりを促進する。
- ④ 屋久島の里の持続可能な利用形態構築助成事業（新規事業）  
愛・地球博成果継承発展助成事業（一般社団法人 地球産業文化研究所）を活用し、自然・文化・歴史などの地域資源や伝統文化を保全し、地域資源の持続的な活用をすることにより、環境に配慮した新しい社会行動のシステムを構築する。

## **(5) 国際交流**

- ① 日新交流支援事業  
屋久島町が姉妹木盟約を締結しているニュージーランドのファーノース及びカイパラ地区との自然環境保全についての相互交流を図るため、島内中学・高校生が渡航する際に必要な経費の一部について支援を行う。
- ② 留学生ホームステイ受入事業  
鹿児島大学の留学生を島内家庭で受入れ、留学生が屋久島の暮らしを体験し、異文化交流を図る。併せて島民が外国人とふれあい、海外へ視野を広げることを通して、屋久島を見つめ直す機会を提供する。

## **2 中核施設管理運営事業**

### **(1) 中核施設管理運営**

平成27年度までの指定管理者指定を受けて、島内宿泊施設等へのポスターの掲示，宿泊者への割引制度の実施，一般団体客ほか修学旅行生など団体客確保のための旅行エージェント訪問や宣伝・誘客活動など積極的な働きかけなどにより利用料収入の増加に努める。

また，エコオフィス活動の取組や照明のLED化推進，適切な冷暖房管理等により維持経費の更なる節減を図り効率的な運営を行うとともに，中核施設の適正な維持・管理に努める。

#### ① 環境文化村センター管理運営

来館者への最新かつ的確な情報提供に努めるとともに，増加傾向にある外国人対応のために職員の英会話のスキルアップ，翻訳用タブレット端末の活用等により，利用サービスの向上を図る。

また，開館記念イベントや特別企画展示等の更なる充実を図り施設の利用促進に努める。

#### ② 環境文化研修センター管理運営

屋久島環境文化村構想に基づく環境学習の中核施設として各種セミナーの開催や自主事業，受入事業の充実を図る。

自主事業では地域と連携した島民向けイベントや来島者向けイベントを実施するなど島内外の交流を推進する。

受入事業では，SSHや大学等の施設利用増に対応するために，スタッフの資質向上と設備の充実に努める。

また，これまで施設の利用がない団体へも積極的に広報活動することで施設利用の推進を図る。

#### ③ 中核施設ホームページ管理運用と情報発信

平成26年度に刷新したウェブサイトの適正な管理運用を行うとともに，ウェブサイトの機能を活かした屋久島及び屋久島環境文化財団の迅速で解りやすい情報の発信に努める。

## **[収益事業会計]**

### **書籍物品等販売事業**

財団の収益を確保し、公益目的事業を推進するため、各種財団オリジナルグッズ（カレンダー、てぬぐい、携帯ストラップ等）や屋久島関連書籍等の販売を行う。

## **[法人会計]**

### **管理費**

#### **1 本部管理費**

(1) 理事会・評議員会の開催

財団の理事会（3回）、評議員会（2回）を開催する。

公益財団法人として、自立的運営能力向上を図るため、引き続き基本財産の適正運用による収入増に努めるとともに、適正執行に努める。

(2) 管理運営の改善

「安定した運営のできる財団」を目指して、職員の資質向上に努め、財団の効率的な管理運営や事業の見直しなど、引き続き積極的な改善に取り組む。

#### **2 職員スキルアップ事業**

各種セミナー・研修受講により公益財団法人の適正運営に資する。

また、インストラクター職員の職務の推進に必要な資格の取得や屋久島の環境文化の研究等によりインタープリテーションの知識・理解・技能の向上を図る。